

## 医療法人翔誠会 おおはし腎透析クリニック 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子が3歳以上の柔軟な働き方に関する措置の周知

<対策>

- ・令和8年1月～ 育児休業等規程の改正、施行

目標2：目標1の対象者への周知

<対策>

- ・令和8年1月～ 制度の意向確認・周知資料の準備
- ・令和8年1月～ 該当者がいた場合、制度の案内、意向確認の制度運用開始

目標3：円滑な職場復帰にむけた取り組みの継続実施

<対策>

- ・令和8年1月～ 育休対象者に対する個別相談や引継ぎフォロー